

浜松市立東陽中学校部活動保護者会における、部活動地域展開及び「はまクル」に関するご質問とその回答について  
2026.3.31

ご質問		回 答 【浜松市教育委員会確認済】
<b>&lt;活動日時等について&gt;</b>		
1	活動時間の制限はどうなっているか。終日練習、夜間ナイター練習できるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土日どちらか3時間程度を原則（練習試合を含む）。</li> <li>・ 夏季休暇、年末年始は閉庁日に準じて休養日を設定。</li> <li>・ クラブ員が所属する学校行事や定期テストに配慮する。</li> <li>・ はまクル認定クラブの活動は休日の昼間を想定、それ以外の時間は認定クラブとしての活動は認めない。</li> </ul>
2	活動日や活動日数、活動時間はどうか。	
3	土日は常にやる必要があるか、コーチが決めるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎週やる必要はなく、はまクルの代表や指導者が相談して決定する。</li> <li>・ 国の考え方では(クラブ活動のため単発イベントや期間限定練習会は違うが、)月1回程度からでも継続的に続けていく活動であれば地域クラブとしては認められるとしている。</li> </ul>
4	休日の移行ということですが、長期休業中はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期休業中も通常通り（平日3日、休日は原則土日どちらか）だが、年末年始や夏季休業中は、学校の閉庁日に併せて適切に休養日を設定。</li> </ul>
<b>&lt;登録申請・クラブ運営について&gt;</b>		
5	ユニホームはどうなるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定クラブで準備するが、平日の部活動と連動しているチームならば、部活動顧問と要相談。</li> </ul>
6	運営の最低人数があるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代表者と会計責任者の2人は必要、登録指導者も最低2名必要なため、代表者と会計責任者がそれぞれ指導者を兼務すれば、最低2名の成人（高校生を除く）がいればクラブは認定される。</li> </ul>
7	はまクルに登録した際のチーム名はどうなるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラブで自由に決められる。</li> </ul>
8	はまクルになった場合、指導者に謝礼等を払ったりするのか、いくらぐらいになるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報酬は各クラブで適切に決定してもらおう。時給換算なのか、1回いくらとするかもクラブで決める。有償ボランティアという扱いであれば謝金になるので、最低賃金以下でも可能。</li> </ul>

9	部活動とはまクルでそれぞれ費用を払うのか。	・平日の部活動と休日のはまクルは、全く別の組織となるため、それぞれに必要な必要を費用を払うことになる。
10	会計はどうなるか。今ある団体の会計を次に引き継げるのか。	・今ある団体の種類、性質にもよるが、中学校地域クラブがそのまま認定クラブになるのなら、引継ぎは可能。・部活動の保護者会等で口座を持っている場合、平日の部活動と全く同じメンバーのクラブであれば、その口座を地域クラブの口座として利用することは可能。(クラブとしての名義変更は必要)。メンバーが違う場合は、休日の地域クラブ専用の口座がほしい。
11	保護者の負担はどの程度あるか。	<p>&lt;運営負担&gt;</p> <p>・各はまクルの運営方法により異なる。例えば、代表と会計の2人でクラブを運営し、指導者は保護者以外が担う場合は、保護者の負担はこれまでの休日の部活動と同様になると考えられる。しかし、はまクルの運営方針として、保護者全員で運営する場合は、保護者の負担が増えることが想定される。</p> <p>&lt;費用負担&gt;</p> <p>・できる限り低廉な会費設定をお願いしている。国の目安は月1,000円から3,000円程度であるが、競技ごとの実情が違うため、3,000円を超えてはいけないということではない。営利を目的とせず、運営や活動にどうしても必要な場合は、保護者の理解を経て会費を設定する。</p>
12	練習試合等は、はまクルの指導者が組むのか(現状顧問が行っている調整は、はまクルの指導者が行うのか)	・原則、はまクルの指導者同士で行う。しかし、初めて対戦する場合については、顧問が仲介する場合もあり得る。2回目以降のために、はまクルの指導者同士で連絡先を交換する等、顧問に負担をかけないように配慮が必要。ただし、平日の部活動と同じメンバーのクラブであれば、平日の部活動顧問を通して調整することも可能であると考えられる。

13	申請を出すと続けなければならないのか。	・1度はまクルとして申請すると3年間の活動が認められる。途中で、何かしらの理由により運営の継続が難しい場合は、「はまクル認定クラブ取消願書」の提出により、申請を取り消すことが可能である。また、クラブが以下の内容に触れた場合は、認定を取り消されることがある。(①クラブ運営や運営内容が著しく不適切と認められ、改善の指導に従わない場合 ②クラブが組織的に違法行為を行い、活動を継続することが社会通念上著しく不適切と判断されるとき ③その他、クラブ活動を継続することが不相当と認められた場合)
14	はまクルの指導者として登録されている人が、平日部活動の外部コーチとして練習に来てもよいのか。	・可能である
15	今年の子たちがやらないという結論になった場合、その申請はできない?	・クラブ員がいない状態でも認定を受けることは可能。ポータルサイト等を通して広くクラブ員を募集し、クラブ員がそろったところで活動を開始すればよい。ただし、中学校施設の優先使用や活動費の補助等の公的支援は、クラブ員5人未満は原則対象外とする。
16	人数が多くなった場合、2チーム登録し、大会に2チーム参加できるのか	・人数が多いから2クラブに分けるという発想は不可。運営団体が同じで、学区の地域ごとにクラブをつくるという発想なら可能。大会参加は、参加する大会の主催団体が定める大会要項等に準じる。
17	はまクルにどのような活動(クラブ)があるのかは、学校が教えてくれるのか、どこで知れるのか。	・市のポータルサイト(はまクルポータルサイト)にて認定クラブの情報が確認できる。
18	卒業生(引退した3年生や高校生)の参加は可能なのか?	・地域クラブに引退はないため、中学3年生やOBの参加は可能。ただし、高校生以上の年代は、活動費の補助等、公的支援の対象にはならない。
19	参加者の枠組みは中学生のみ?	・中学生を活動の中心に据えたうえで、それ以外の年代と一緒に活動することは可能なため、はまクルが規約に「部活動を引退した3年生、卒業生や高校生も参加が可能」と記載すれば、参加が可能となる。(はまクルが決定する)

20	ユニフォームはどうなるのか。	<p>・原則、別のユニフォームであることが望ましいが、はまクルに所属する生徒全員が同じ種目の部活動に所属していれば、同じものを使用することが可能であると考えられる。しかし、他校の生徒や小学生のユニフォームが必要となった場合を考えると新たに購入する必要があると考えられる。</p>
21	お金を新たに集めるのか（ボールやネット、台など）。	<p>・〈用具〉備品については、所定の借用願等を学校に提出し、学校長の許可が得られた場合に利用が可能となる。ボールなどの消耗品については、原則使用することはできないため、クラブで用意する。（クラブ活動費の補助金制度が始まる予定なので、それらを活用してボールなどの消耗品を揃えることも想定。）しかし、部活動の保護者会等で購入した練習器具や物品については、部活動保護会等が了承すれば、利用可能となる。その際の破損等の対応については、クラブ側が責任をもつ。</p>
22	同じ競技で競技レベルが違うはまクルが出てくる場合、選ぶことができるのか。	<p>・地域クラブの性質上、クラブの競技レベルを基準にクラブを選ぶことはすぐわなない。クラブが定める募集の対象範囲に入っていれば、どのクラブにでも入会することは可能。</p>
23	お金の問題（用具、指導者への報酬）	<p>〈報酬〉各クラブで適切に決定してもらおう。時給換算なのか、1回いくらとするかもクラブで決める。有償ボランティアという扱いであれば謝金になるので、最低賃金以下でも可能。</p> <p>〈用具〉備品については、所定の借用願等を学校に提出し、学校長の許可が得られた場合に利用が可能となる。ボールなどの消耗品については、原則使用することはできないため、クラブで用意する。（クラブ活動費の補助金制度が始まる予定なので、それらを活用してボールなどの消耗品を揃えることも想定。）しかし、部活動の保護者会等で購入した練習器具や物品については、部活動保護会等が了承すれば、利用可能となる。その際の破損等の対応については、クラブ側が責任をもつ。</p>

24	指導者への謝礼などは必要なのか。	<p>&lt;費用&gt;現時点での浜松市の案として、①参加費用は、月額1,000円～3,000円、②指導者への報酬は、時給1,600円を目安としている。しかし、クラブ員（子供）が少ない場合は、①参加費用が3,000円を超える可能性があることが考えられる。</p> <p>・指導者への謝金が必要なのか、必要だとしたらいくら必要かについては、クラブの指導者として採用する際に、きちんと合意をしておくべき。（トラブル予防のために文書等で取り交わしておくといよい。</p>
25	保険は？部活とは別？	<p>・地域クラブ活動は学校の教育活動外のため、「日本スポーツ振興センター災害共済給付」対象外。よって、スポーツ安全保険等、けがの補償と個人賠償への保険の加入を義務付けている。</p> <p>・認定クラブにおいても「浜松市学童等災害共済制度」の対象とできるが、（補償内容：クラブ活動中にケガをした場合①完治に180日以上かかるケガ②歯の損傷、以上①・②について見舞金が出される、のように）補償が限定的なため、加入は任意としている。</p>
26	顧問やコーチの考えや理想、チーム像があれば教えてほしい。	<p>・浜松市としては「勝利至上主義的な活動ではなく、生徒の自主的・自発的な活動を尊重できるような指導者、コーチであることが大前提」であると考えている。</p>
27	学校の施設を使う際に料金はかかるのか。	<p>・学校施設の利用率は発生しない。</p>
28	はまクルに申請するのは保護者がやるのか。	<p>・必ずしも保護者がやらなければいけないわけではない。クラブの運営団体（運営母体）が部活動の保護者会であれば、保護者ということは想定される。しかし、少年団やスポーツ協会加盟団体、総合型スポーツ・文化クラブであれば、それぞれの団体関係者が申請等を行うことも考えられる。</p>
29	地域クラブ設立にどのくらい時間がかかるのか？	<p>・申請をして、認定を受けるためには最短で2週間程度と見込んでいる。ただそれが、指導者となる方が人材バンクへの登録を経て、事前研修を受講しているのか、クラブで活動するクラブ員がある程度確保できて活動が開始できる状況なのか等の条件が網羅できていればということになる。</p>

<指導者について>

30	指導者に資格は欲しいのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者に資格は必要ないため、保護者見守り型の指導者も登録が可能。しかし、はまクルとして大会への出場が認められた場合は、大会主催者が「指導者やチームの審判に資格が必要という条件を大会参加の条件とする場合」は、資格が必要となる。</li> </ul>
31	代によって指導者が変わるような運営はできるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1度ははまクルとして申請すると3年間の活動が認められる。途中で指導者が変更する場合は、変更届を提出する。ただし、指導者が不在になる場合は、クラブとしては要件を満たしていないため、活動が認められないこととなる可能性がある。</li> <li>・人材バンクに登録→市指定の研修（動画視聴）を受講する→大会に参加する場合は運営に携わる等々、ご理解をいただきたい。</li> </ul>
32	これはいつまでに決めなければならない？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週末の部活動が、R8年8月末で終了するため、お子さんが活動する空白期間を避けるためには、令和8年8月末までに設立完了を目指したい。</li> <li>・浜松市教育委員会の定める「申請期間」は以下の通り。 第1次申請期間－4月中旬～5月中旬、第2次申請期間－6月、第3次申請期間－7月中旬から随時</li> <li>・また、第1次申請分から優先的に施設の利用を決定するが、同じ期間内であれば、申請日の早い遅いに、施設の優先決定等に差はないとしている。</li> </ul>
33	申請を出すと、続けなければいけないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1度ははまクルとして申請すると3年間の活動が認められる。途中で、何かしらの理由により運営の継続が難しい場合は、「はまクル認定クラブ取消願書」の提出により、申請を取り消すことが可能である。また、クラブが以下の内容に触れた場合は、認定を取り消されることがある。（①クラブ運営や運営内容が著しく不適切と認められ、改善の指導に従わない場合 ②クラブが組織的に違法行為を行い、活動を継続することが社会通念上著しく不適切と判断されるとき ③その他、クラブ活動を継続することが不相当と認められた場合）</li> </ul>
34	はまクルの指導者として登録している人が、平日の部活動の外部コーチとして練習に来てもよいのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日の部活動の外部コーチについては、学校長が「学校部活動の指導者として適切か否か」を判断して決定するため、学校長が認めれば指導者になることは可能。※これまでの「浜松市中学校地域クラブ」の指導は、部活動外部コーチを兼ねることは可能。（はまクルの活動ではないため、謝礼は発生しない）</li> </ul>

35	平日の部活動の活動のみで、中体連以外の大会（卓球協会主催）の大会に参加できるのか？	・部活動としての大会参加は9月以降も可能だが、部活動での大会参加には制限があるため、顧問や学校を通して、部活動として出場できる大会を把握する必要がある。
<b>&lt;近隣の生徒・クラブについて&gt;</b>		
36	他校の生徒が東陽はまクルに参加することも可能か。	・東陽で創設されるクラブが、東陽中以外の生徒も受け入れる条件を定めているのであれば、学校の枠を超えて参加可能。 ・ただし、施設等の容量等により、人数を制限する必要があるとクラブが判断する場合は、人数制限をすることが可能のため、東陽中の生徒のみ所属を認めるという場合も考えられる。
37	近隣中学校の土日の活動の有無を知りたい。	・浜松市の「はまクルポータルサイト(仮称)」に認定クラブのプロフィール情報が掲載されるため、そこで確認が可能。
38	近隣のチームを把握するにはどうするのか。	・浜松市の「はまクルポータルサイト(仮称)」に認定クラブのプロフィール情報が掲載されるため、そこで確認が可能。
39	他中学のはまクルの情報は得られるのか。	・浜松市の「はまクルポータルサイト(仮称)」に認定クラブのプロフィール情報が掲載されるため、そこで確認が可能。
40	近隣の学校（東部や南陽）と合同で活動できないか？	・近隣校の部活動が母体となったクラブをつくることは、持続可能な活動環境の視点からも、市として勧めていることの1つ。平日はそれぞれの学校の部活動で練習し、休日は集まって練習、練習試合等を行うというイメージ。学校を経由しながら、それぞれの保護者会で協議を進め、クラブの創設につなげていくことが考えられる。 ・具体的には、それぞれの保護者代表が、互いに合同ではまクル設立を望む場合は可能であり、学校を経由して、それぞれの代表の連絡先を相互に伝える等により、互いに連絡を取り合い「合同」によるはまクル設立に向けて話し合いをしていただく。もし、話し合いの場所として東陽中学校の施設を利用希望の場合は、部活動顧問の許可を得たうえで(当日学校施設の施錠等が関係するため、顧問が学校に在籍していることが条件)、顧問が管理職に許可を得たうえで可能とする。
41	中学校区での参加者の限定などができるのか。	・地域や学区での限定は可能。しかし、能力等で選抜する試験やセレクションは不可、認められない。
<b>&lt;今後について&gt;</b>		
42	中体連はどうなるのか。なくなったらどういうふうに大会は運営されるのか。	・中体連の今後の方向性については、中体連から各学校に情報が出されるので、その時点で保護者に説明をさせていただく。また、中体連に限らず、すべての競技・種目の大会において、クラブとしての一定の協力をしていただくことになる。

43	チームスポーツで人数が不足する場合、はまクルとして（この後の質問内容が不明）	・クラブ員の不足について、市として何か具体的な支援をすることは考えていない。クラブ員募集の周知については、市ポータルサイトを活用していただき、広く周知したうえで、体験や入会を申し込む生徒・保護者に対して丁寧な対応をしていただきたい。
44	将来的に平日もはまクルになったら、平日と休日で別のはまクルに参加できるのか。	・現時点では複数の認定クラブに入会することは可能なので、問題はない。ただし、大会参加については、「中体連も含め大会主催者が参加規程を定める」ため、市として回答をすることは難しいということを知っている。
45	平日は、今後どうなる？	・将来的には平日の部活動の地域展開を見据えたうえで、浜松市でもR8年度より、実証事業等を始め、論点整理や検討を始めていく予定。
46	平日の移行の時期はいつですか。（3年の夏まではあるのかな...）	・平日の移行は、休日の移行が円滑に進んだ後に実施としているため、当面の間は継続していく。現時点では、浜松市より「いつから」といった具体的なスケジュールは出されていない。
47	平日の部活動も廃止になった場合、クラブに入っていない生徒の受け皿（クラブの情報提供）などがあるのか？	・平日も含め部活動が全面廃止になった後の、生徒のスポーツ文化芸術活動の機会創出については、今後検討されていく予定。ただし、平日の地域クラブ活動の環境整備が整わない限り、平日の全面移行は難しいと考えているということを知っている。
<b>&lt;その他&gt;</b>		
48	駅伝もはまクルを設置しないといけないのか	・休日に活動をするのであれば、クラブの創設は必要。平日の駅伝部としての活動を軸に大会（西部駅伝）に参加するのであれば、創設する必要はないと考える。 ※浜松地区駅伝は令和8年度で終了のため、対象は西部駅伝。
49	サッカー一部の選手登録はどうなるのか	・各競技ごとの協会等への選手登録については、部活動顧問、各クラブで対応をお願いしたい。
50	中吹連と江南クラブの本番がかぶってしまったら、江南クラブは休んでいいのか、その際楽譜はもらえるのか。	※江南クラブの代表にお問い合わせください。
51	中吹連と江南クラブの教え方が全然違うから、両方やるのは難しいのではないのか。	・中吹連として団体はないと思われる。（浜松中学生吹奏楽団「略称：浜中吹」と混同されている可能性があるか？）いずれにしても、生徒が入会したいクラブを自主的に選択すればよい。

52	大会に出るとなったら、江南クラブでは練習できないが、土・日の練習はどうなるのか。	・江南クラブの代表にお問い合わせいただくとともに、土日の練習をするために地域クラブを設置するか、しないかを吹奏楽部の保護者会でご検討ください。
53	9月以降にふれあい収穫祭やえくらんがある場合、顧問の先生はついていけないのか。	・市主催の演奏行事(プロムナードコンサート等)は部活動での参加を可能としているが、地域での演奏行事については、クラブとしての参加を基本としていきたい。そのため、中体連や吹奏楽連盟主催の大会やコンクール以外の顧問の引率はできません。